薬学部・薬学研究院

I	研究水準	 研究 8-2
I	質の向上度	 研究 8-3

Ⅰ 研究水準(分析項目ごとの水準及び判断理由)

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、4年間の欧文原著発表数は524件であり、これは1年間で1教員(教員数50~54名)当たり2.4~2.6件の論文を発表したことになる。一件当たりのインパクトファクター (IF) は平均3.21である。特許出願数は22件を数える。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は4年間で170件採択され、総額9億8,000万円を超える。平成16年度より、採択額、採択件数、採択率ともに右あがりであり、平成18、19年度の教員一名当たりの採択件数は0.93件、また採択率は48%、59%と高い。なお、1教員当たりの平均配分額は年間、280~490万円となる。また、4年間の共同研究として57件、1億2,000万円を、受託研究として45件、7億5,000万円、寄付金として217件、3億2,000万円を受け入れている。また、薬学研究院では、産学連携の促進を中期計画に掲げ推進しているが、共同研究は年を追って契約件数、金額ともに顕著な増加を示している。また、寄附講座として、平成16年度には「レドックス医薬科学講座」平成19年度には「創薬腫瘍科学講座」が開設されている。さらに、科学技術振興調整費、学術創成研究等の大型プロジェクト研究が進められていることから、活発な薬学研究が実施されていることは、相応の成果である。

以上の点について、薬学部・薬学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、薬学部・薬学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した論文の平均 IF が 16.5 であり、 優れた論文の平均 IF は 8.8 であった。これら発表論文の内訳は生物系薬学 9 件、有機系薬学 7 件、物理系薬学 1 件、医薬系薬学 7 件と薬学研究院の構成に従いバランスよく分布しており、卓越した研究成果は、麻酔・蘇生学分野に認められる(選定に際して、薬学研究院の教員がコレスポンディングオーサーか、それに匹敵する著者であることを考慮したとあ

るのはフェアーである。)ことなどは、相応の成果である。

以上の点について、薬学部・薬学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、薬学部・薬学研究院が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

!! 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質(水準)を維持している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、 または、高い質(水準)を維持している」と判断された。